



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県 P T A 親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076) 433-2094 FAX (076) 433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

時代に即した活動を目指して!



理事長
みずた ちくま
水谷 千万夫

PTA活動中のケガや事故に対する共済見舞金給付を目的として発足した当会は、昨年で45周年を迎えました。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の相互扶助の精神を変わらず受け継ぎ、様々な法律の改正に対応しながら、公益財団法人富山県PTA親子安全会として現在に至っています。諸先輩方のご尽力と会員の皆様のご理解の賜物と厚く感謝申し上げます。当会はPTA互助会としては全国で唯一「公益財団法人」として活動しています。行政庁の立入り検査の下、透明性のある運営はもちろん、多種多様な公益事業が行えるのがその特徴です。

- ① 会員や事業参加者に対するPTA活動中の災害に対する見舞金の給付
- ② 経済的に支援が必要な児童生徒への返還不要の就学奨励金の給付
- ③ PTA等の円滑な運営を図るための支援(各地区での安全教育研修会、富山県PTA会員大会講演会運営、会員向け会報の発行、視聴覚教材の無料貸し出し、PTA主催者への損害賠償保険の給付、特別見舞金の給付等)
- ④ 香典の給付

設立当初のPTA活動中の災害への補償だけではなく、会員の方々の安全意識の向上に努めながら、時代に即し会員の方々に貢献する団体であり続ける所存です。現在行っている富山県内のPTA活動に照らし合わせ、何が必要なのかを把握して今後活動してまいります。当会の事業についてのご質問ご相談ある方は遠慮なく事務局にご連絡ください。今後とも当会の活動に格別のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。と致します。よろしくお願ひします。

親子安全会はPTA活動をサポートしています!

こんな時にみなさんのお役に立ちます(主な事業)

PTA 活動中のけがや病気に

見舞金(共済金)給付 ※1

PTA 活動中に発生した災害(往復途中を含む)に医療見舞金・後遺障害見舞金・死亡弔慰金を給付しています。



- ★医療見舞金(災害発生から30日以内に報告)
 - ・疾病分類表により……………7,000円~90,000円
 - ・内科的疾患(PTA活動に起因)…保護者、教職員など10,000円~…児童・生徒など 7,000円~
- ※入院見舞金(別途給付)……………10,000円
- ★後遺障害見舞金(等級判定)……………(14級)75,000円~(1級)1,425,000円
- ★死亡弔慰金(災害発生から180日以内)……………最高額500万円
- ※同一事業内事故の見舞金総額は、3,000万円を限度として給付

親子安全会では、判定委員会を設けて疾病分類表及び後遺障害給付基準に基づき給付を決定しています。

また、会員以外の災害にも対応しています。

- ★ゲストティーチャー・学校支援ボランティア・学校安全パトロール隊・子ども110番の家に関する災害への特別見舞金……………一律10,000円

PTA 活動中の物損や賠償請求には

損害賠償金給付 ※3

PTA 活動中の災害で会長が責任を問われ、損害賠償金請求を受けた場合に対応しています。



- 法律上の損害賠償責任に基づき被害者に支払う治療関係費、休業補償費、慰謝料、修理費、裁判費用、弁護士費用などもお支払いします。
- ★身体障害1名……………5,000万円まで(1事故 5億円まで)
- ★財物賠償1事故……………1,000万円まで
- ★免責額も補てんします。
- ★食中毒に関する補償が除外されましたのでご注意ください。

※PTA 会長自身が被った損害や事故等、損害賠償保険適用外の事故については、理事会の審議を経て、特別見舞金(上限5万円)を給付しています。PTA 活動中の災害発生に対するPTA 会長さんの不安が少しでも解消できるように設けている制度です。

子供たちの未来のために

就学奨励金給付 ※2

学費の支払が困難な児童・生徒さんに就学奨励金を給付しています。

- ★小学校奨励生……………年額24,000円(若干名)
- ★中学校奨励生……………年額36,000円(若干名)



返済の必要はありません。

奨励生の申請は年間を通して受け付けています。申請は学校長の推薦が必要です。(各学校にご相談ください)

香典給付 ※4

会員の死亡に際しては香典を給付しています。

- ★児童・生徒、保護者、教職員の死亡 香典10,000円

PTA 活動中の災害に関係なく、病気・事故等の死亡すべてに給付します。

※1~4については裏面の「令和7年度 事業内容」も参考にしてください。



令和七年度 事業内容

- 見舞金（共済金）の給付 ※1
- 就学奨励金の給付 ※2
- 安全教育研修会の開催（三年で県内二巡）
（本年度）

7月16日(水) 水見地区
10月6日(月) 魚津ブロック（魚津・黒部・入善・朝日地区）
11月5日(水) 砺波地区

- 講演会の開催（県PTA会員大会にて開催・左記参照）
- 会報「PTAおやこあぜん会」の発行（年三回）
- 啓発案内書の発行（事業報告書、リーフレット、DVDリーフレット）
- 視聴覚教材の貸出し（DVD等・下記参照）
- 損害賠償金の給付 ※3
- 香典の給付 ※4

講演会の開催

【期日】 令和7年11月29日(土)
【場所】 富山県民会館ホール
【講師】 笠井 信輔 さん
「アナウンサーパパの 子育て奮闘記」
1987年フジテレビアナウンス部入社
2019年10月よりフリーアナウンサー
著書に「生きる力 引き算の縁と足し算の縁」
「がんがつかなく足し算の縁」
どなたでも無料で参加できます。詳しい講演内容や開始時刻などは、9月頃、再度当会のホームページに掲載します。

貸出しDVDの紹介

・PTA活動（研修会・学級懇談会・親子びなど）に活用できるDVD等の貸出しを行っています。
・学校の授業でも活用できますので先生方もご利用ください。

今年度に新たに購入した作品を紹介します！

小学生向け

《小学生の権利とルール》 スマホを正しく活用しよう！
《小学生のスマホのトラブルを防ぐマナーとルール》 (24分)
《個人情報の守り方》「ネット課金トラブル」のテ

「個人情報の守り方」 「ネット課金トラブル」のテーマを取り上げ、それぞれトラブルにつながる行動、正しい判断について説明します。保護者も親子学習や研修会などで視聴すること、子供へのアドバイスやルール作りにも生かされます。

中学生・高校生、一般向け

《中学生・高校生、一般向け》
《知ってほしい、自転車加害事故の現実》
《自転車通学をする生徒・学生のみならず》 (18分)

気軽に利用している自転車も、被害者、そして自分自身とその家族の人生を一変させてしまう事故を起こしてしまうことがあります。実際の自転車加害事故の裁判例をもとに、どうすれば事故を防げるのかを検証していきます。

この他にも交通安全・防災・情報モラル・人権など30作品以上を用意しています。料金や送料は無料です。リストや貸出し方法、活用事例などは当会のホームページやDVDリーフレットをご覧ください。



（公財）富山県PTA親子安全会
令和七年度 感謝状贈呈者
荒井 智子（前理事）

長年にわたり、ご尽力いただきありがとうございます。

寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 使途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 令和8年3月31日まで
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しています。昨年度は小・中学生70名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付金を募集しています。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付をしています。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。
- 寄付していただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

令和七年度役員紹介

議員	津嶋 春秋 (学識経験者)
議員	藤井 保壽 (学識経験者)
議員	横山 栄 (学識経験者)
議員	山本 英介 (学識経験者)
議員	河田 悦子 (学識経験者)
理事	水谷千万夫 (富山地区)
常務理事	寺内 真 (朝日地区)
常務理事	大田 広樹 (小矢部地区)
判定委員長	理事
判定委員長	蓮池 泰洋 (学識経験者)
判定委員長	松嶋 浩二 (高岡地区)
判定委員長	沼田 秀和 (県P連代表)
判定委員長	中村 吉男 (県小学校長会代表)
判定委員長	山元 寿子 (県中学校長会代表)
判定委員長	大沼 宗義 (学識経験者)
判定委員長	廣川 範樹 (入善地区)
判定委員長	若林 俊吾 (黒部地区)
判定委員長	五十嵐 真実 (魚津地区)

理事	谷崎 潤一 (滑川地区)
理事	堀田 博志 (上市地区)
理事	森 克史 (立山地区)
理事	林 洋一 (富山地区)
理事	吉川 満博 (富山地区)
理事	佐伯 真実 (富山地区)
理事	山田 彰 (射水地区)
理事	吉本 恭子 (高岡地区)
理事	山本 浩二 (氷見地区)
理事	杉森 智和 (砺波地区)
理事	山下 裕義 (南砺地区)
理事	津本 虎雄 (税理士)
理事	濱藤 浩人 (学識経験者)
判定委員長	蓮池 泰洋 (学識経験者)
判定委員長	藤井 保壽 (医師)
判定委員長	横山 栄 (学識経験者)
判定委員長	酒井 春美 (県小学校長会代表)
判定委員長	青山 拓也 (県中学校長会代表)
判定委員長	松尾 峰子 (魚津ブロック)
判定委員長	浅田 正明 (富山ブロック)
判定委員長	北林 和正 (高岡ブロック)
判定委員長	海木 聡 (砺波ブロック)

編集後記

子供たちが登下校中に事故に巻き込まれるという報道が、今年度に入ってから続いているように感じます。また、来年四月より自転車に交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されます。16歳以上を対象ですが、子供たちの自転車の交通ルールについても親子できちんと学び、守らせていくことが求められるようになってきました。PTA活動において、子供たちを守る、交通安全の意識を高める活動の重要性が増して、いよいよ思います。富山県PTA親子安全会ではPTA活動中でのけがや病気への見舞金給付や、研修会や親子学習に使えるDVDの無料貸出しを行い、PTA活動をサポートしていきます。この広報紙では、こうした活動に役立つ情報を発信していきたいと思っております。ぜひ毎月、ご覧ください。広報委員長 寺内 真